

第5回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和8年1月13日（火）

令和8年1月13日（火曜日）

令和8年1月13日（火曜日）午後7時 開 議

- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 報 告
 - (1) 第4回検討委員会会議録の内容確認について
 - (2) 地区住民及び保護者等に対する合同説明会開催概要について
 - (3) 『新中学校建設用地の適地選定について（中間案）』に係る意見募集（パブリックコメント）実施結果について
 - 4 議 事
 - (1) 新中学校建設用地の適地選定について
 - (2) 新中学校建設用地適地選定に係る報告について
 - (3) その他
 - 5 閉 会
-

出 席 委 員（17人）

1番	高橋輝昭	副委員長	2番	咲間豊次	委員
3番	目黒孝	委員	4番	佐藤孝一	委員
5番	今野正	委員	6番	菊地保次	委員
8番	吉田正廣	委員	9番	黒田恒男	委員
10番	佐藤蔵人	委員	11番	菊地美樹雄	委員
12番	横澤慎太郎	委員	13番	伊藤めぐみ	委員
15番	木村信幸	委員	16番	大平一光	委員
17番	阿部篤史	委員	18番	本郷和也	委員
19番	山内明樹	委員長			

欠 席 委 員（2人）

7番	根元三安夫	委員	14番	遠藤浩司	委員
----	-------	----	-----	------	----

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 齋 藤 修
教育総務課長補佐 目黒知子	総 務 係 長 大 野 悟

総務係主事 高橋拓真

午後7時00分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、皆様おばんでございます。

本日はとても寒い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第5回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 本日は第5回の角田市学校適正規模検討委員会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今日が第5回ということですので、これまで4回の委員会を開催し、様々な視点・観点から、学校の適正規模について検討を進めていただきました。具体的には、1クラスの人数は何人いるのが適正なのか、1学年のクラスの数は何クラスぐらいあるのが適正なのか。これからの学校教育を考えたときに、学校にはどんな施設・設備を用意するのが適正なのか。防災の面、安全の面、地域とのつながり、実に様々な視点・観点から、皆様から広く御意見をいただきまして、学校の適正規模について検討を進めているところでございます。

この内容につきまして、私どもは昨年10月に中間案としてこれを取りまとめたところでございます。その後、11月、12月かけて適正規模中間案に対して、地区での説明会あるいはパブリックコメントによる意見聴取を行いまして、また、ここで皆様御意見あるいは御助言、要望等を承ったと聞いております。今日はそれらについて一つ一つ確認し、また中間案の修正を進めてまいりたいと思っております。

今日の最後に、報告案として取りまとめたものを、この時間の終わりに、最終報告として教育委員会へお出しすることになっておりますので、今日の審議もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、こんばんは。大変寒い中、そしてお疲れのところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今、委員長からお話しがありましたけれども、これまで4回にわたりまして、中学校の統合場所について御審議をいただいております。その後、各地区の説明会、そしてパブリックコメントを通じまして、市民の皆様から様々な御意見を頂戴しております。統合への期待の声だけではなくて、水害への不安とか、安全な通学への不安とか、それから今ある場所から移動することへの問題点などいろいろな御意見をいただきました。説明会に参加していただいた方の数とか、それからパブリックコメントで意見を頂戴した方の数で見ると、そんなに参加人数は多くないですが、角田の教育、そして地域の将来を真剣に考えていただいていると、そういう方がたくさんいらっしゃるということで、私たちはこの声にもしっかりと応えていかなければいけないと思っております。

相反する意見がある中での決断というのは、委員の皆様にとっても大変重責かと存じますけれども、将来を担う子どもたちにとって最適な学びの場はどこかという1点において、総合的、客観的な視点から最善の答えを導き出していただくことが、本委員会をお願いしている大きな役割であると捉えております。市民の方々の

思いを未来の子どもたちの笑顔へつなぐために、最後の大切な取りまとめ、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中17名の出席を得ておりますので、規定を満たしておりますことを、ここに御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、事前に郵送しました資料に加えて、本日すみません、机上に差し替えさせていただいております資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第であります。続きまして、第4回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。続きまして、⑤資料1の地区住民及び保護者等に対する合同説明会開催概要は、本日、付箋を貼ったものを配付させていただきました。そちらに差し替えていただきますようお願いいたします。そして、⑤資料2「新中学校建設用地の適地選定について（中間案）」に係る意見募集（パブリックコメント）実施結果となります。⑤資料3、新中学校建設用地の適地選定について、計5種類の資料になりますので、よろしくお願いいたします。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第の3、報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長にお願いしたいと思います。

◎山内委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、報告の1つ目ですね。第4回検討委員会会議録の内容確認について、事務局お願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、御説明申し上げます。

会議録の内容につきましては、第4回目の会議録を皆様へ郵送させていただいております。皆様から御指摘や修正点等ございましたら、教えていただきまして修正したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

前回は大きく議題3つありました。1つは、新中学校建設用地の適地選定についてということで中間まとめを策定いたしました。2つ目がパブリックコメントの開催について、3つ目が地区での説明会の開催についてでございます。議事の内容についてはあらかじめ送付されたかと思いますが、何かお気づきのところとかございますか。修正箇所などあればお願いいたします。特によろしいでしょうか。

では、この件については以上とさせていただきます。この後、何かお気づきのところあれば、事務局にお寄せいただければと思います。

それでは、報告の2つ目になります。地区住民及び保護者に対する合同説明会開催概要について、資料は⑤資料1になります。

では、事務局、説明お願いいたします。

説 明

◎齋藤教育次長 皆さん、おぼんでございます。本年もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、座って説明させていただきたいと思ひます。

⑤資料1、地区住民及び保護者等に対する合同説明会開催概要を御覧いただきたく思ひます。いわゆる地区説明会の概要であります。

◎山内委員長 資料は今日差し替えになった資料です。郵送されたほうではなく、今日差し替えになったほうを御用意ください。

◎齋藤教育次長 1の目的は、角田市教育委員会が検討委員会における検討を踏まえ、中間案を取りまとめ、新中学校建設用地の適地を選定するに当たり、その中間案の説明を行い意見交換等を実施したものであります。

2の参集範囲は全市民、3の説明者は教育長、教育次長等でありました。4の実施状況は表のとおりで、各地区において開催し、参加人数の合計は46人でありました。広報かくだ及び小中学校の保護者の方々には学校メールで2度周知させていただきました。5の説明項目は、新中学校建設用地の適地選定について（中間案）であります。

6の主な質疑・意見については、賛成の意見、反対の意見のほか、分野ごとに取りまとめております。

まず、旧角女高の跡地に新中学校を建設することに賛成の意見であります。旧角女高について、面積は十分であり、場所も町なかであることから良い、御説明いただいた内容には異論はないという意見がありました。

次に、反対の意見であります。1点目は、一番下の行にありますとおり、角田高校の校庭を中学校の用地の一部に使うという提案でありました。

2ページになります。

この提案に対して、9行目にありますとおり、角田高校の敷地も狭い状況なので、角田高校の敷地を角田中学校で使用するのは難しいと回答しております。

2点目についても同じ方から関連の御質問であります。

3点目については、2行目から、浸水対策を充実させれば保護者も前向きになれると思うが、現時点では阿武隈川に近いことから、川が氾濫し学校が浸水することがとても心配である。子どもたちがそのような状況にならないように、川に近い場所に建設しないでほしいという意見がありました。これに対しては、検討委員会等で防災対策を検討していくと回答しております。

次に、パブリックコメント・説明会については、御覧のとおりであります。

次に、用地についてであります。場所は旧角女高であるが、県との調整は進んでいるのかとの質問に対し、新中学校の適地が旧角女高の跡地に確定した場合、県は協力するとの話であったと回答したところ、3ページになります。県が了承しているならば、学校建設を早く進めたほうが良いと思うとの意見がありました。

3ページ、一番下になります。

旧角女高は県有地であるが、県と接触しているのか。また、用地取得と言っているが、借地や等価交換はできないのか。なるべく市の負担を軽減するためにも等価交換し、差額だけを支払う方法もあるという意見に対

し、中間案がまとまった段階で市教育長と一緒に県を訪問させていただき、県教育長や施設整備課と調整している。角田中学校敷地との交換を視野に、4ページになります、視野に入れて土地を購入できないか確認したが、角田高校を管理している県の高校教育課より、生徒数が減少している状況において土地を求める理由がないため交換はできないとの回答を得ている。角田市が旧角女高の土地を購入する可能性があることについては理解を得ている。市長が県知事に申入れをし、理解を得ているという回答をしております。

次に、通学については御覧のとおりです。

次に、学校周辺の道路状況について。2点目の取付け道路の整備について。旧角女高北側の中島下6号線の道路拡張工事が必要とあるが、6メートルの幅員があれば拡張工事は必要ないのではないかとこの質問に対し、最近増加している保護者の車による送迎やスクールバスの学校敷地内の乗り入れ等があり、生徒が安全に登下校するためには、車の対面通行、歩道の整備等が不可欠である。道路の拡張は教育委員会では行えないことから、市長部局に道路の整備を求めていくと回答しています。

次に、跡地利用について。1点目、角田市は特に阿武隈川が決壊すれば、ほとんどの地域が浸水する。現在の角田中学校は位置的には防災上評価が高く、浸水域としての危険性が低い。中学校が旧角女高に移転した後、現角田中学校を防災拠点にすることを検討したのかとの質問に対し、角田中学校の場所を防災拠点として利用するかは議論していない。また、新中学校を旧角女高に建設した場合、角田中学校校舎等は老朽化が進行していることから、解体することが想定される。角田中学校の跡地利用は今後検討していくと回答しています。

5ページになります。

2点目の、角田中学校跡地を防災拠点にさせていただきたいとの要望に対し、角田高校も従前のとおり、避難所として活用できると回答しています。

続いて3点目、市の中心部にある角田中学校が旧角女高に移転後の跡地利用はどうなるのかとの質問に対し、3段落目の回答にありますとおり、北角田中学校の利活用も含めて、角田中学校の跡地の活用を検討していきたいと回答しております。

次に、防災性についてです。5ページの下のほうです。

1点目、旧角女高の用地は、阿武隈川が決壊したら水が上がったり、内水でも生徒がいる間に水が流れ込むおそれがあるのではないかとこの質問に対し、阿武隈川が決壊する状況時には、子どもたちは学校にいない状況である。危険な状態になる前に逃げる時間があると回答しております。

2点目、評価では旧角女高は浸水区域が0.5メートルから3メートル未満となっているが、防災マップを基にした数字か。防災面からいえば、角田中学校、6ページになります、の場所が1番良い。旧角女高は3メートル未満とはいえ、阿武隈川が決壊すれば学校が水没する可能性がある。あの場所で最善を尽くすには、かさ上げすることも一考であるとの意見に対し、おっしゃるとおり、この浸水深は防災マップに基づいている。防災性について、安心できる環境を整備してほしいとのことだが、学校では災害が起きる可能性があるときは、初期の段階で通学路の安全を確認し、生徒を下校させている。安全性の確保については、基本計画を策定していく中で検討しながら進めていくと回答しています。

続いて3点目、早期避難はもっともだが、学校を建設するに当たり、施設への被害も考慮して設計してほしいとの意見に対し、学校の設計についてはこれから議論していくが、例えば普通教室を2階以上に設置したり、

垂直避難をスムーズに行える構造にすることも考えられる。整備については、安全性と費用との兼ね合いを見ながら検討を進めると回答しています。

1つ飛んで、6ページの最後の項目ですが、子どもを預ける身としては、安全性の高い場所に校舎を建設してほしいと思っている。旧角女高は川に近い。親として非常に心配な場所である。選定するに当たって、子どもたちの安全が一番大事ではないか。ほかの比較項目よりも防災性の重要度を重くしてほしい。また、敷地の全てが液状化の可能性が高いという部分で、旧角女高が二重丸になっているが、安全性としてどちらが高いのか、素人から見ると分からないとの御意見に対し、子どもたちにとって安全であるということが一番大事であるとの趣旨の御意見であると受け止めております。学校では、災害が起きる前段階で通学路の安全を確認の上、下校させたり、臨時休業したりしている。万が一短時間で災害が起きそうになった場合は、安全が確認されるまで学校の安全な場所に避難させるなど最善を尽くす。学校施設内で安全が確保できるように整備していきたいと考えている。垂直避難しやすい構造、普通教室を2階以上に設置するなど考えられる。具体的には、今後策定する整備基本計画で検討し、取りまとめていく。一番下、液状化については、宮城県第5次地震想定調査によるもので、危険のランクは5段階で評価されている。その中で、旧角女高は相対評価すると、危険度のランクは低いと回答しております。

7ページになります。生徒数について。

1点目、生徒数が減ってきているが、どの程度の規模の学校をつくるのかとの質問に対し、学校の規模は開校時の生徒数を考慮して決める。将来生徒が減り続け、空き教室が多くなった場合、その活用も考えていく。いつ開校するかは定まっていないが、基本計画を策定する中で開校時期を決め、その開校時期に合わせた規模の学校をつくることになると回答しています。

1つ飛んで3点目、小学校の児童数も減少している。新校舎を建設するなら小中一貫学校にしてはどうかとの意見に対し、そのような考え方もある。しかしながら、角田市における児童生徒数がそこまで少なくないことから、検討委員会の中では小中一貫校の議論は余りなかった。新しい学校を建設し、将来人数が減った場合、小中一貫校にすることも考えられると回答しています。

次に、スケジュールについてです。

新中学校の建設がスムーズに進んだ場合、何年度から供用開始になるのかとの質問に対し、スケジュールも基本計画でまとめるため、まだ具体的な時期は言えない。第3次行動計画構想では、令和15年度までと設定されているが、なるべく早く子どもたちに良い学習環境を提供するように、急ピッチで十分な議論をしながら進めると回答しています。

最後、8ページになります。事業費について。

3つの候補地の建設費は、それぞれどれくらいかかるのかとの質問に対し、建設費は整備基本計画で概算事業費を示す。現在、おおよその数字はあるが、それをこの場で言ってしまうと独り歩きしてしまうことからお示しできない。国の補助金を活用し、市の持ち出しを少なくするとともに、交付税措置が入った起債を打つなどして負担を平準化すると回答しています。

以上、報告とさせていただきます。あとから議事の中で、今の内容を参考にさせていただければと考えております。まず、(2)の報告とさせていただきます。

質 疑

◎山内委員長 今日、議事でいわゆる中間案のチェック、最終点検をしていただきます。そのとき、では何を基に点検するのかという材料が、今お示しいただいたこのパブリックコメントや説明会の中で出てきた御意見です。それを踏まえて、私たちがまとめた中間案の修正等が必要かどうかというところの点検、チェックを今日はお願いますということになります。

それに関する質疑は議事でやるのですね。（「はい」の声あり）ここでは、この資料に関する何か御質問等あれば、受け承るということだけでよろしいですか。（「はい」の声あり）ということでございました。

まず私から、内容と直接関係はないのですが、やはり参加者が少なかったなと率直に思っております。特に横倉地区がゼロとなっているわけなのですが、この辺り、たしか前もっての情報では、設定の日時の関係もありますので、当該地区ではなくても出席できるということもあったかと思いますが、何か実情を押さえているところがあれば、少しお話しいただければ、補足お願いします。

◎齋藤教育次長 今お話しいただいた件なのですが、どの場所にでも参加いただけることにしております、実際に角田地区で開催したときに、横倉の方も数名いらっしゃっております。全ての地区の方からご参加いただいた状況でございます。

◎山内委員長 ありがとうございます。

それでは、その後6の主な質疑意見のところからになりますが、この後の議事でも協議するというところでございますので、何か説明の内容などで確認があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

私も液状化のところの方が分かりにくいと感じておりましたが、あくまでこれは3つの候補地を比較したときに、相対的に旧角田女子高が液状化の部分では一番優位だということでの二重丸であって、旧角田女子高が心配ないということではないということです。ほかの2つの候補地と比べれば、安全だということですよ。

◎齋藤教育次長 はい。旧角田女子高が上から2つ目のランクということです。

◎山内委員長 5段階のレベルの中で、ほかの2つはレベル5の極めて危険で、角田女子高はその下の危険度4の段階とのことでした。

ほかに。内容として分かりにくいところはありますか。よろしいですか。では、議事のところで、また改めて何か不明な点がありましたら、その場で御確認をお願いいたします。

それでは、報告の3つ目に参ります。今度はパブリックコメントについて、報告をお願いいたします。

説 明

◎齋藤教育次長 ⑤資料2になります。「新中学校建設用地の適地選定について（中間案）」に係る意見募集（パブリックコメント）実施結果であります。

1の目的は、角田市教育委員会が検討委員会における検討を踏まえ、中間案を取りまとめた新中学校建設用地の適地を選定するに当たり、その中間案について市民の皆様からの御意見等の募集（パブリックコメント）を実施したものでございます。

2の意見募集（パブリックコメント）実施結果について、名称は御覧のとおりであります。募集期間は令和

7年11月19日から12月18日までであります。募集方法は直接持参、郵送、ファクス、電子メール、Webフォームへの入力としております。提出者数は5人で、内訳は直接持参が1人、電子メールが1人、Webフォームが3人です。提出件数は22件です。

米印にありますとおり、提出件数につきましては、お1人で複数の意見をお寄せいただいた方もいらっしゃいましたので、提出者数よりも多くなっております。

米印の2つ目なのですが、次ページ以降でまとめている御意見等に付されているナンバーについては、1人から複数の意見をいただいたことから枝番をつけて表記しております。

2ページになります。中間案に係る意見募集（パブリックコメント）実施結果であります。左からナンバー、項目等、意見等の趣旨、角田市教育委員会の考え方の順でまとめております。

1-1、総合評価、旧角田女子高等学校が総合的に評価した結果、優れていることを考慮すれば、選定地としての確だと思ふという御意見であります。貴重な御意見として承りますとしております。適地選定に係る直接的な個人の御意見については、以下、このような回答としております。

1-2、用地取得、旧角田女子高等学校は県有地であり、今後交渉経過で取得ができなかった場合はどうかとの御意見に対し、当初より新中学校の建設候補地の1つとして旧角田女子高等学校が想定されており、宮城県教育委員会とは随時情報共有等を行っており、仮に旧角田女子高等学校が適地として正式に決定した場合には、その後の用地取得等の事務手続が滞ることがないように十分な意思疎通を図っておりますとしております。

1-3、その他、平成23年東日本大震災において、津波被害でお亡くなりになった方たちの遺体安置所になった場所でもあるので、子どもたちのケアをお願いしたいとの御意見に対し、現在角田女子高等学校跡地には小体育館と柔・剣道場が残されておりますが、新中学校はそれらを全て解体し、更地にした上で、新たな校舎、体育館等を建設する予定としております。子どもたちに無用な不安を抱かせることのないよう、新中学校には安心で質の高い、素晴らしい教育環境を整えてまいりたいと考えておりますとしております。

1-4、その他、将来角田市は小中高一貫として進めてはいかがなものかとの御意見に対し、将来生徒数が減少し、学校規模が著しく縮小すると見込まれた場合、その時点で小中高一貫校の導入も視野に入れながら、学校の適正規模について検討を進めてまいりますとしております。

3ページになります。

2-1、防災性、災害リスクと安全性の観点からの御意見であります。今回の中間案で示された旧角田女子高校跡地は、一級河川阿武隈川の近くに位置しており、浸水想定区域に隣接している。中学校は災害時に地域最大級の避難拠点としての機能を担う施設であり、自然災害への安全性は最優先で考慮されるべきである。その点、現在の角田中学校は高台に位置し、2次避難場所も確保されており、防災面での実績と信頼性が高い場所であるとの御意見に対し、防災性では、阿武隈川に近い旧角田女子高等学校より、角田中学校の優位性が認められる評価結果となりましたが、これまでの状況を鑑みると、8.5水害や令和元年東日本台風において、角田市内の左岸堤防が決壊した記録はございません。また、国も令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、阿武隈川河道掘削や堤防整備を行っており、安全性はさらに高まっております。市教育委員会では、さらなる子どもたちの安全・安心の確保に向け、①発災が予想される場合の休校対応、②垂直避難しやすい建物構造の確保、③

子どもたちの生活空間である普通教室を2階以上に配置することなど、生徒、保護者、住民の皆様から安心してもらえる対策を必要に応じて講じてまいりますとしております。

4ページになります。

2-2、その他、教育施設の集約による教育ゾーンとしての価値についての御意見であります。角田中学校は、こども園、小学校、高校が隣接する角田市の教育エリアの中心である。今後、児童生徒数が減少し、小中一貫教育が求められる時代を迎える中で、幼小中高が一体的に連携できる環境は、兄弟姉妹が同じ通学路を利用でき、地域の見守り体制が強化されることで安全性や防犯面も向上するなど、教育的に大きな利点である。また、地域の伝統、文化、自然環境に囲まれた教育の場として、郷土愛を育むにも最適であるとの御意見に対し、旧角田女子高等学校は角田小学校、角田高等学校からやや離れた場所にありますが、その中間には市民センター、図書館、子ども図書館、郷土資料館等の社会教育施設、近隣には中島保育所が位置しており、連続した文教エリアとして捉えることができます。より広がりを持った文教エリアの中で、これまで以上に学校、社会教育施設等の連携を推進することはもとより、新たなまちづくりの可能性について、市長部局とともに検討してまいりますとしております。

5ページになります。

2-3、その他、通学の安全性と交通環境について。旧女子高校跡地周辺は交通量が多く、大型トラックも頻繁に通行している。特に夕方は丸森方面の車両が集中し、スピードを出しやすい直線道路が続くことから、生徒の安全確保には大きな懸念がある。また、再度災害が起きた場合には、トラックなどの通行がより増えることが考えられる。比較表には、一番大切な交通安全に関する明記がないため不安がある。一方、現在地は長年にわたって通学路が確立されており、地域の目が届く環境が維持されている。この御意見に対して、登下校の安全確保に向けては、通学路整備のハード面に加え、地域、見守り隊、角田警察署、交通安全指導隊等と連携しながら、必要な対策を講じてまいりますとしております。

6ページになります。

2-4、経済性、財政的な課題について。確かに現在地に新校舎を建設する場合は、在校生の学習環境を守るために仮設校舎、仮設体育館の設置が必要となり、短期的には費用が増加する。一方、旧女子高校跡地は、敷地の広さ、自由なレイアウトが可能といった利点があり、建設コストの面では有利に見える。しかし、表の評価にもあるように、旧女子高校跡地では県有地のため用地取得が必要になり、道路拡張工事が必要なためコストがかかる。また、以下のような懸念もある。住宅地への騒音、日照への配慮、通学路や安全対策の新設など長期的には追加整備費が発生する、また、学校が市の教育ゾーンから離れることによる教育的連携の損失は金額では計れない大きなマイナスである。したがって、短期的な建設コストだけでなく、将来の維持費、教育的効果、地域資産の活用を含めた総合的な投資として判断するべきであるとの意見であります。

それに対して、旧角田女子高校と角田中学校の経済性を比較検討するに当たっては、当然ながら旧角田女子高校跡地の用地取得費や道路拡張工事費等も含めたトータルコストで判断しており、旧角田女子高等学校のほうがコストは圧縮できると考えております。その上で、御懸念の騒音や日照権の問題については、かつて女子高等学校があった場所ということもありますので、レイアウトの工夫等により解決できるものと考えております。また、現在の教育ゾーンから離れることで教育的連携の損失が発生するとの御意見については、No.2-2

の繰り返しとなりますが、より広がりを持った文教エリアの中で、これまで以上に学校・社会教育施設等の連携を推進することはもとより、新たなまちづくりの可能性について市長部局とともに検討してまいりますので、市教育委員会としては、むしろ教育的連携の新たな可能性が広がるものと捉えておりますとしております。

7ページになります。

2-5、総合評価、地域と子どもの未来のために。学校統合は何十年に1度の大きな決定である。単に今安く建てられる場所ではなく、将来にわたり子どもたちにとって最良の環境を選ぶことが何より重要である。安全性、教育的連続性、地域との一体性、財政的持続可能性を総合的に考慮すると、現在の角田中学校の敷地に新しい統合校を建設することが、角田市全体にとって最も望ましい選択だと思ふとの御意見であります。貴重な御意見として承りますとしております。

2-6、その他、東日本大震災時に遺体安置所のため、不安を抱く生徒もいると思われるとの御質問に対しては、2ページの1-3の回答と同じ内容でございます。

8ページになります。

3-1、総合評価、現角田中学校をそのまま残し、隣接する角田高校校庭を宮城県から譲り受け、そこへ北角田中学校を移転させる案を再度検討委員会等で御検討いただきたいとの御意見であります。それに対しては、角田高等学校校庭等は、部活動のみならず、授業や学校行事等にも使用しているため、宮城県から購入することは理解が得られないものと思料されます。貴重な御意見として承りますとしています。

9ページになります。

3-2、学校運営への影響、現角田中学校を移転することに伴う生徒、保護者、住民へかける負担が非常に大きいとの御意見に対しては、2段落目、建設場所をどこにするにしても、老朽化の著しい角田中学校の校舎・体育館等の建て替えは不可避であり、その間生徒、保護者、住民の皆様にご負担をおかけすることになりますが、皆様から御理解と御協力をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりますと回答しております。

3-3、防災性、候補地の旧角田女子高校跡地は、阿武隈川に近く、災害時浸水の可能性が高く、防災上懸念があり、保護者の不安が大きいこととの御意見に対しては、3ページと同じ回答としております。

10ページになります。

4-1、総合評価、私は角田中学校と北角田中学校を再編・統合した際、旧角田女子高等学校の用地に新中学校を建設することに賛成であるとの御意見であります。貴重な御意見として承りますとしています。

4-2、敷地の現況、旧角田女子高等学校は敷地面積に関して申し分なく、生徒が活発に活動できるスペースを確保することができるとの御意見に対し、旧角田女子高等学校については、校舎・校庭・体育館などほとんど制約なくレイアウト可能で、生徒の諸活動に支障なく活用できる十分な広さがあると認識しております。また、現在の角田中学校や北角田中学校で不足している保護者用駐車場やスクールバスの転回所等についても、旧角田女子高等学校であれば、敷地内に確保することが十分可能となりますとしています。

4-3、その他、北角田中学校から来る生徒も、Astemo株式会社の道路を真っ直ぐ来ることができ、登校しやすいとの御意見に対し、御指摘のとおり、Astemo株式会社前の道路は十分な幅員があり、歩道も整備されていることから通学路として適当だと考えますとしています。

4-4、学校運営に与える影響、角田中学校を改修するとなれば、仮設校舎で過ごす生徒が出てくる。中学

校生活を有意義に過ごしてもらうためにも、工事等で不便な思いをさせることなく、立派な校舎で毎日勉学に励んでもらいたいと考えるとの御意見であります。御指摘のとおり、旧角田女子高等学校に新中学校を建設する場合、仮設校舎の設置は不要となるほか、工事中の体育館や校庭等の使用制限も発生しないため、生徒の学習環境を損なうことなく、新中学校へ移行することが可能となりますとしています。

11ページになります。

5-1、総合評価、角田中学校と北角田中学校の合併に当たり、角田女子高校跡地に新校舎を建設する計画について、以下の理由から強く賛成するとの意見であります。貴重な意見として承りますとしています。

5-2、工事の施工性、両校の既存校舎は、いずれも建設から年数が経過しており、耐震性や設備面で将来的な課題を抱えている。合併を機に新校舎を建設することは、単なる統合ではなく、これからの時代にふさわしい学習環境を整備する絶好の機会である。最新の教育ニーズに対応した教室配置やICT環境、バリアフリー設計などを取り入れることで、生徒一人一人の学びをより充実させることができるとの御意見に対し、御指摘のとおり、新校舎等の建設に当たっては、これからの時代にふさわしい学習環境を整備する好機と捉えており、主体的・対話的で深い学びを実現するための多目的スペース、校舎・体育館等の空調設備、豊かな心と健やかな体を育むために明るく温もりのあるデザイン、バリアフリー化・ユニバーサルデザインを採用した施設や最新のICT環境などを整備することとしていますとしております。

5-3、工事の施工性、角田女子高校跡地は十分な敷地面積を有し、通学面や安全面においても優れた立地条件を備えている。新たな用地取得を必要とせず、地域にとって長年教育の場であった土地を引き続き教育目的で使用することは、合理的かつ象徴的な選択であると言えとの御意見に対し、旧角田女子高校については、校舎、校庭、体育館等ほとんど制約なくレイアウトが可能で、生徒の諸活動に支障なく活用できる十分な広さがあると認識しておりますが、市有地ではなく、県有地のため用地取得が必要となりますとしております。

最後、12ページになります。

5-4、学校運営への影響、どちらか一方の既存校舎を使用する場合、片方の学校に通うという意識が残り、心理的な不公平感が生じる可能性があります。新校舎を建設することで、全ての校舎が同じスタートラインに立ち、新しい学校としての一体感や帰属意識を育むことができますとの意見であります。貴重な御意見として承りますとしています。

5-5、工事の施工性、新校舎は将来の生徒数の変動や教育内容の変化にも柔軟に対応できる設計が可能です。長期的な視点で見れば、維持管理コストの削減や安全性の向上にもつながり、結果として地域全体の負担軽減にも寄与すると考えますなどの理由から、角田中学校と北角田中学校の合併に際し、角田女子高校跡地に新校舎を建設する計画は、生徒、保護者、地域にとって最も望ましい選択であると考えますとの意見であります。新校舎等の建設に当たっては、多様な活動に応じて自由に姿を変えられる可変性のある教室や多目的スペースの設置などを検討し、将来の生徒数や時代とともに変化する教育ニーズにも十分対応できる設計としたいと考えております。貴重な意見として承りますとしています。

以上、パブコメの報告とさせていただきます。こちらこの後の議事で参考にしていただきたいと思います。

- ◎山内委員長 ありがとうございます。こちらはこの後の議事の中で生かしていくということでした。
- まず、ではこの内容、意見の趣旨、それから事務局説明について、何か確認、質問があればお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。
- すみません、8ページの3-1の総合評価の一番最初の3行のところなのですが、「現角田中学校をそのまま残し」や「隣接する角田高校校庭を宮城県から譲り受け」までは良いと思います。「現角田高校校庭は旧角田女子高校へ移転」については、角田高校は今の現行の校舎を使いながら、角田高校の部活動や体育の授業のときに旧角女高を使ってもらおうという意味ですか。「そこへ北角田中学校を移転」と、この「そこへ」はどこなのか。「そこへ北角田中学校を移転させる」というのは、つまり北角田中学校をどこに移転させるということですか。
- ◎目黒教育総務課長補佐 このことは、直接パブリックコメントを提出していただいた方に確認しております。統合して角田中学校へ北角田中学校の生徒が通うとなった場合、北角田中学校の生徒が入る教室が足りなくなるので、角田高校の校庭に北角田中学校の生徒が入る校舎を増築し、そこに北角田中学校の生徒を入れるようにしたほうが良いという御意見でした。
- ◎山内委員長 なるほど、3つの候補地の中から、結論として、角田中学校に新設校を配置してはどうかということですか。分かりました。
- もう一つ、これも直接審議には影響しないのかもしれませんが、3ページの避難拠点に関する事務局の回答ですが、2段目です。「市教育委員会では、更なる子どもたちの安全・安心の確保に向け」まではいいのですが、その後の「①発災が予想される場合の休校対応」と書いてあります。つまり、今日堤防が決壊しそうだよというときには休校にするという意味なのか。同じようなことが、さっきの合同説明会の資料の5ページになりますが、下から4行目の矢印のところ。「阿武隈川が決壊する状況時には、子どもたちは学校にいない」と答えております。なぜですかとなったら、それは危険な状態になったときには前もって逃げる。つまり、2次避難場所に移動するなり、自宅に帰すということです。本来、学校が避難場所なり避難所になるものと思うのですが、これから堤防が決壊して浸水しそうなときに、早めにそのような情報が入ったら、学校にとどめるのではなくて自宅に帰すということですか。自宅に帰して決壊した後、どこに避難するのですか。結局、学校に避難してくるのではないですか。
- ◎齋藤教育次長 まず、避難場所は角田女子高校以外にもございます。角田高校もありますし、あと市民センターもありますし……。
- ◎山内委員長 いや、この統合校が角田女子高校跡地に設置された場合、その跡地がそのまま避難場所なり、避難所になると思います。その子たちが角田高校まで避難するのですか。
- ◎齋藤教育次長 まず、子どもが学校に来ていて、親御さんと一緒に避難していただくということを考えてまして、一旦初期の段階で御家庭に危なくない時点で帰す、あるいは迎えに来ていただく。そうした形で、親御さんが子どもを連れて避難所に行かれるということを想定しているのですけれども、その辺は学校の中で、万が一のときに旧角田女子高へ避難したいという方がいれば、そこで親子共々受け入れるというような選択肢もあろうかということでは考えております。
- ◎山内委員長 一旦自宅に帰った後、親子同伴でまた戻ってくるということですか。

- ◎齋藤教育次長 ただ、基本的には堤防に比較的近い避難場所でございます。より遠いところの避難場所へ避難されるのが好ましい場合は、ウエルパークや角田高校など、そういった場所も避難場所になると思いますので、そういった場所に行かれることを想定しております。
- ◎山内委員長 どこに新設校ができて、残ったほかの学校をその後も一定の防災機能、防災の拠点として活用できるように検討してほしいという意見が出ています。つまり、学校は子どもたちにとっても避難場所であると同時に、地域住民にとっても避難場所となります。例えば北角田中学校の生徒が、統合で角田女子高校跡地を利用するようになったとしても、実際避難するとき、休みの日などで自宅にいたときの避難場所は、北角田中学校です。つまり、その3つの場所というのは、市内に避難場所が多くある訳ではないことから、学校がどこに選定されたとしても、その後の避難場所として利用できるという期待が大きいということが、いろんな意見の中から感じられます。そうしたときに、そもそも学校自体の避難計画として、これから決壊で浸水のおそれがあるというときに学校を休みにするとか、安全な学校にいるのに、生徒を一旦自宅に帰すという考え方がどうなのかという感じがいたしました。
- ◎齋藤教育次長 分かりました。その点については、十分に慎重に計画を練っていきたいと思います。
- ◎山内委員長 では、どうぞ、お願いします。
- ◎黒田委員 今回の点、避難の考え方について、書面として残すことになるのであれば問題になります。学校を避難所に指定するわけですから、学校にしなければ駄目なんです。生徒はもちろん、地域のあらゆる人たちが学校が避難所だということで皆学校に来る。水没するおそれがあるときには避難してくるわけですから、生徒が学校にいませんでは思想的にまずいです。問題のある表現ですので、この言葉は削除したほうがいいと思います。
- ◎山内委員長 なるほど。例えば角田中学校がもう既に比較的高い位置にあって安全である。でも、さらに高い場所にある角田高校を2次避難所にしてそちらに移動するなら分かりますよね。（「それだったら分かる」の声あり）そういうことですね。（「そこがやっぱり避難所なわけですから、そういう大事なところに誰もいないのではうまくない」の声あり）言葉が少し足りていないという感じもしました。ですから、別の趣旨でこれを書いたのであれば、もう少し言葉を足していただいて、誤解のないような表現にしておいたほうがよろしいのではないのかと思います。
- ◎齋藤教育次長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、旧角田女子高に新中学校を建設した場合は避難所として運営いたします。状況によって、1次避難、2次避難という考え方もありますので、まずは避難所として活用するのを前提として、内容を精査していきたいと思います。
- ◎山内委員長 今回意見が幅広く出ていますが、やはり、防災上の問題、安全上の問題、それから在校生の学校活動への影響という、まさに私たちが重点として掲げたことについての意見が多い結果となりました。最終的に賛成、反対というのは別にして、そこに対する関心なり、そこを心配なさっているという御意見が大分多いと感じました。そういう中で、新中学校の建設場所として旧角田女子高とするのであれば、その防災上に対する視点というのがかなり大きく注目されておりました。ここは避難所として使えない場所ですというようなことをこちらから言ってしまうと、そういうところに、子ども達を通わせられませんよということになってしまいます。ここはすごく大事なところではないかと思います。

では、この部分はこれでよろしいでしょうか。議事のほうで不足があれば、続けて御意見等いただければと思います。

説 明

◎山内委員長 では、議事に入ってまいります。

今日は、新中学校建設の適地選定についてということで、この後資料⑤資料 3、こちらを基に議事を進めてまいります。

開いていただくと分かるのですが、これは10月にまとめました中間案を、さらに今回のパブリックコメントや意見聴取の内容を踏まえて、修正しております。いわゆる最終報告案ということになります。事務局、中に赤で書いてあるところがありますが、これが修正点と考えていいのですか。（「はい」の声あり）前回の中間案をつくったときの内容を修正した場所がこの赤書きになっているところです。そこを確認しながら、事務局に説明をいただこうと思います。事務局、お願いします。

◎齋藤教育次長 ⑤資料 3、新中学校建設用地の適地選定についての資料でございます。

検討委員会の皆様に、前回までに御検討していただいた内容を踏まえて、市教育委員会が中間案を取りまとめまして、先ほど御説明いたしましたとおり、説明会及びパブリックコメントを実施し、市民等の意見を反映して一部修正しております。本日、この中間案を修正した内容を基に、検討委員会として考え方を取りまとめていただきたいと考えてございます。

市民等の御意見を聴取したところ、先ほど説明させていただいたとおり賛否が分かれておりまして、反対意見として、特に防災性の観点で角田中学校が適地との御意見がありました。対策をこちらで明記いたしまして、ソフト面及びハード面の対策を講じることで、旧角田女子高においても生徒の安全が確保できるものと捉えてございます。また、その他の反対の理由につきましても、別な観点での解釈により説明がつくものであると捉えてございます。以上のことから、中間案のときと基本的な考え方について変更はなく、新中学校の建設用地については、旧角田女子高等学校が適地であるとしております。

本日は、検討委員会としての方針を確定していただく予定としておりますので、これから修正点について説明させていただきますけれども、その内容でよろしいかどうか御検討いただきたいと考えてございます。もしさらに修正等が必要と思われる点がございましたら、御議論をいただいて、お取りまとめいただきますようお願いいたします。

説明は変更点のみさせていただきます。

◎山内委員長 いいですか、そうしますと事務局では、最終的に旧角田女子高校とするという結論部分についての修正なり訂正は考えていないということですね。（「はい」の声あり）今から修正点とおっしゃるのは、この根拠となる表のことですか。

◎齋藤教育次長 はい。大きな3ページの資料になります。

◎山内委員長 この中での前回の中間案取りまとめの際との変更点、修正点の説明をするということですね。

（「はい」の声あり）では、お願いします。

◎齋藤教育次長 3ページを御覧ください。

中ほどに、造成の難易度について変更しておりますが、中間案では、液状化のレベルがどのレベルに該当するのかのみ記載しておりましたが、造成との関係性が不明であり、説明を加えた内容にしております。

液状化については、先ほど、⑤資料1の説明会開催の概要の6ページの下のほうに書いてありましたとおり、危険度のランクは5段階となっております。旧角田女子高は相対評価をすると、危険度のランクは相対的に低い状況ではありますが、どの候補地も造成工事を行う場合、併せて対策工事が必要となる可能性があるということでありますので、その説明を付け加えた内容としております。液状化については、造成工事をする際に液状化の可能性があるかどうか必ず確認することになります。そして、問題があれば対策を講ずることになるということで、そのことが分かるような表現にしております。

あと、下から2つ目の項目、経済性の変更については、中間案では「工事費」という文言を使用しておりましたが、工事費以外の経費も含めて捉えている状況から、「総事業費」という文言へ修正しております。旧角田女子高校については、用地取得費について中間案では記載がありませんでしたが、「用地取得費に加え」という文言を追加し、総事業費の中で用地取得費が1つの要素になることを明確にした内容としております。

5ページになります。（「ちょっと待ってください」の声あり）はい。

◎目黒委員 「経済性」が赤字になっていますが、前回も同様に書かれています。

◎山内委員長 事務局、お願いします。前回と表現変わっていないのではないかとということですが。

◎目黒委員 赤字、前回と比較しましたが、同じだと思います。

◎山内委員長 事務局の説明では、前回まではその事業費のうち、校舎そのものの建築の費用を主にこの経済性のところに挙げていて、いわゆる関連してのプレハブの費用であるとか、あるいは道路の拡幅工事の費用とか、そういったものは加えていなかったということなのですか。

◎目黒委員 説明会の前の資料と見比べなくてはいけないのですか。今、説明会の資料と比較しています。

◎山内委員長 いずれ、今回はその校舎そのものを建てる建築の費用以外に係る派生的な費用も含めて全て盛り込んで総事業費としたという考えでよろしいのですね。（「はい」の声あり）そうしたときに、当然トータルの金額が変わってきますが、その上でこの三角、二重丸、丸の評価は変わらないのですか。つまり、用地取得費が入ると、旧角田女子高のランクが下がることはないのですか。

◎齋藤教育次長 前の表現が舌足らずな表現でありまして、実際工事費以外の分も含んだ形で表記しておりましたが、その点について触れられていなかったという中身でしたので……。

◎山内委員長 もともと加味して算定していた評価だったということです。分かりました。

◎高橋副委員長 総事業費といった場合、要するに角田市が旧角田女子高の用地を取得する場合は、今ある建物を撤去し真っ平らにした状態での意味ですか。それとも、今ある建物の撤去費用までも含めての費用として考えているのですか。

◎齋藤教育次長 お答えします。総事業費の場合には、その建設分に加えて、撤去の分も全て含んでということになります。

◎山内委員長 もう1回お願いします。

◎齋藤教育次長 角田女子高校にある建物については、土地の所有者である県で建て壊していただくというのが原則で考えております。

◎山内委員長 更地にしてということですね。はい、どうぞ。

◎高橋副委員長 その体育館を壊したらば、角田高校の生徒が使えなくなります。その角田高校が使っている場所の代替はどこで考えるのですか。角田高校で考えるのですか。

◎齋藤教育次長 お答えします。

旧角田女子高に建物があって、そこで使っている部活というのは、陸上部だけが使っているような状況でありまして、あの場所が使えないならば、別な場所で活動されるのではないかとということで想定しております。角田女子高校の広い敷地がありますけれども、そこで陸上部の投てきの生徒たちが、投げるものなので、広い場所で危なくない場所となると……（「建物は使っていないの」の声あり）雨が降ったときのトレーニングとか、荷物置場程度で使っているということだそうです。（「何だか私、バレーボールのコーチをしている方があそこから出てくるのを見たから、バレーボールをやっているのかなと思ったのです」の声あり）バレーでは使っていないみたいです。

◎山内委員長 よろしいですか。では、続けてお願いします。どうぞ。

◎佐藤（蔵）委員 資料の5ページになりますが、経済性で、「既存体育館等の撤去」という文言が入っておりますが、先程の説明だとそれが要らなくなるのではないですか。総事業費には撤去費用が入らないのではないですか。宮城県で体育館を壊してもらうということですよ。

◎山内委員長 更地にしての引渡しということでしたよね。更地にするということは、今の既存の施設は県が責任持って撤去するのではないですか。

◎佐藤（蔵）委員 そのようになると、この表現は矛盾しているのではないかなと。

◎山内委員長 事務局、いかがですか。こちらの3ページの考え方も含めて修正した際に、そのことが5ページにきちんと反映しなければならぬと思うのですが、このまま用地取得費に加え、既存体育館等の撤去が必要となるというのは、当然角田市側で必要になると読めてしまいます。でも、更地にして引渡すのであれば、その分の費用は、ここに記載の必要はないのではないかと御指摘でした。

◎齋藤教育次長 すみません、県との用地取得の交渉がまだこれからの話でありまして、解体の費用は基本的には県で持ってもらうのですけれども、一時立て替えてでもこっちで解体するということもあり得る話だったので、そういうことから、このような表現になっております。

◎山内委員長 でも、3ページと5ページは整合性をとる必要があります。3ページも同じような考えの下に資料はつくらなければいけません。現段階で不確定部分があるようなので、このような形で断定できないというのであれば仕方ありませんが、少なくとも3ページと5ページの整合性は取らねばなりません。

◎齋藤教育次長 すみません、この点については整合性を取らせていただければということで、御承認いただければと思います。

◎山内委員長 では、よろしいですか。では、続けて説明をお願いします。

◎齋藤教育次長 5ページになります。

修正箇所ですが、表3の総合評価の経済性について、ただいま御指摘いただきましたので、3ページと同様の修正をかけた形で調整していきたいと思っております。

総合評価については、3候補地の比較に対し、複数の観点で設定した評価項目を用いて相対評価を行ったと

ころ、旧角田女子高等学校が一番高い評価となっております。また、当該評価項目のうち、特に重要度の高い評価項目、立地、防災性、経済性、学校運営への影響の観点について、総合評価を行った場合においても、旧角田女子高等学校が最も高い評価となっております。

6ページを御覧ください。

以上を踏まえまして、従前のおり、新中学校の建設用地として旧角田女子高等学校が最も適切と考えるものでございます。この方針でよろしいかどうか御審議くださいますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

この議論がまとまったところで、次の議事（２）の新中学校建設用地の適地選定に係る報告について、検討委員会として市教育委員会に提出する報告書を取りまとめていただくこととなります。何か気になる点があれば、この（２）で付帯意見として申し添えることができますので、あらかじめ御理解いただいた上で御審議いただきたいと思います。

以上であります。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

ということで、中間案をベースに、その後いただきました意見聴取、パブリックコメントの結果などを踏まえて、事務局として修正したのがこの報告書の基になる案でございます。まず、結論部分については、新中学校建設用地の適地選定については、旧角田女子高等学校とするという結論、これは中間まとめと変わらないということでした。その根拠となる説明資料として、3ページと5ページの資料があるわけです。理由としては、その3ページ、5ページの中のところの評価項目を総合的に評価したというのが理由になっていくわけですが、その基礎資料の中身、パブリックコメントの意見等々を集約して、その赤字の部分が修正箇所だということでした。総事業費の部分の記載については、先ほど若干の修正がございました。以上でございます。

まずは、この資料そのものつくりについていかがでしょうか。パブリックコメントの要請があったのであれば、きちんと書き込んでおかなければいけないとか、何かあればお願ひいたします。賛成・反対という言い方ではなくて、パブリックコメントの中でも多くの方が触れられていた防災面の部分ですとか、工事期間中の在校生への学校活動への影響とか、そこはまさに私たちがこの委員会で重点として考えてきた部分です。そこを同じようにやっぱり一般の方々、地域の方々、保護者の方々も同様に重視していたのだなということがパブリックコメント等では確認できたと私は思っております。いかがでしょうか。

もし御了承いただければ、これを踏まえまして、最終報告書の原案をこれから事務局から出していただきますので、その中で付帯意見としてこういったことを加えていくという、その辺りのところの検討を進めてまいりたいと思います。

では、事務局では、もう原案は用意されているのですか。であれば、資料配付をお願いします。今、最終報告書の原案を配付しております。この結論部分、理由、さらには付帯意見、この内容をちょっと確認していただいて、皆様から特に修正がなければ、このまま教育委員会へ報告いたします。修正があれば、この場でお願ひいたします。配り終わりましたか。

では、事務局から説明してもらえばいいですか。私が読み上げますか。

では、私から読み上げさせていただきます。この後、教育長に報告する最終報告書の原案でございます。

報告書、日付等々はよろしいですね。結論部分から読み上げたいと思います。

1. 結論 新中学校の建設用地は「旧角田女子高等学校」が適地である。3つの候補地があったわけですが、その中から教育長の挨拶にもございました、子どもたちにとってより良い学習環境とはどこなのだろうと、何なのだろうということを検討した結果、旧角田女子高等学校に決したということでございます。

2. 理由 3つの建設候補地に対し、複数の観点で設定した評価項目を用いて相対評価をまず行いました。その上で、旧角田女子高等学校が最も高い評価となりました。先ほどの3ページの表の二重丸の数、丸の数、三角の数を御確認ください。さらに、その中で特に重要度の高い評価項目（立地、防災性、経済性、学校運営への影響の観点）、これらについてさらに再評価を行いました。詳細な評価を行いました。その上でも同様に、旧角田女子高等学校が最も優位であるという判定を行ったということでございます。

それに対して、パブリックコメントや地区の説明会を受けたのですが、やはりその中でもこの重点項目として掲げられている防災性、それから学校の在校生の活動への影響、ここに対する多くの意見が寄せられました。それに対して、現在までの委員会の中で回答があった範囲で、事務局から既にパブリックコメントや地区の説明会では回答していただいているところでございます。したがって、この理由等も含めまして、中間案としてまとめました旧角田女子高等学校を適地とするという、この結論については動かないものと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ただ、今回防災の部分が特に旧角田女子高校と角田中学校の関係から意見が出ました。そこを踏まえて、付帯意見を入れていただきました。旧角田女子高等学校は、市教育委員会が実施した意見聴取及び説明会において、阿武隈川に近く防災上の懸念が寄せられております。生徒等の安全の確保に向け、先ほど具体的に検討していることなども幾つかの例示がありましたけれども、ソフト・ハードの両面から必要な対策を講じ、今後策定する整備基本計画の具体化に移ってほしいというところを、委員会としての要望、付帯意見として申し添えるということでございます。

異論ないかと思うのですが、この委員会の中で任せられている範囲を少し超えてしまうかもしれませんが、3つの中から1つ選べば、残り2つ漏れたと思います。そちらの2つの部分についても、地域にとっては重要な防災の拠点機能を今後も果たしていく場所だと思っておりますので、その跡地利用のところも含めて、同様のソフト・ハードの両面からの必要な対策を今後ともお願いできればと思っています。これは付帯意見として申し述べるというよりは、今日は教育長、教育次長もいらっしゃいますので、今後、跡地利用等も含めて検討を進めていく際、ぜひそのことも念頭に、必要な計画等の策定を進めていただければと思っています。ここまでのかがでしょうか。よろしいですか。

◎齋藤教育次長 今委員長がおっしゃったことについては、付帯意見に入れるということも考えられますけれども、申し送りでもよろしいでしょうか。

◎山内委員長 私の私見では、本委員会が任せられているのは適地の選定であって、跡地利用というところについて当然相当程度の意見を述べるのがあっても、こうしてほしいというところまで踏み込むものではないと思っておりました。ですから、今、事務局、教育長がいらっしゃいますので、この委員会やパブリックコメン

トで寄せられた意見の重さを重々御承知いただいているところだと思います。選定された旧角田女子高以外の2つの角田中学校、北角田中学校の跡地についても、防災の部分を十分考慮いただきまして、跡地利用等の計画に生かしていただければと思っています。

◎齋藤教育次長 分かりました。

皆様の御異議がないようであれば、この報告書を委員長から教育長にお渡しいただければと思っています。

◎山内委員長 では、本委員会を代表しまして代読申し上げます。報告書の結論部分と理由のみ読み上げさせていただきます。

報告書。

1. 結論 新中学校の建設用地は、「旧角田女子高等学校」が適地である。

2. 理由 3つの建設候補地に対し、複数の視点で設定した評価項目を用いて相対評価を行ったところ、「旧角田女子高等学校」が最も高い評価となった。また、当該評価項目のうち、特に重要度の高い評価項目（立地、防災性、経済性、学校運営への影響の観点）について総合評価を行った場合においても、「旧角田女子高等学校」が最も高い結果となっています。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎永井教育長 ありがとうございます。大変重い判断をいただいたと思っています。付帯意見も含めて、これから基本計画を策定する中で、検討委員会の考え、報告書の内容を生かしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎山内委員長 それでは、その他特に事務局からございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 次回の検討委員会の開催日程を申し上げたいと思います。次回の検討委員会は2月12日木曜日に開催する予定となっております。（「時間は同じですね」の声あり）時間は同じ7時からなのですが、すみません、衆院選の話題が出てきております。衆院選が2月8日もしくは2月15日が衆院選の可能性がありまして、こちらの301会議室が使えない可能性があります。場所については後日通知させていただきますので、御確認いただければと思います。もしこちらの会場が使用できない場合は、市民センターになることが考えられますので。（「確定申告……」の声あり）もしくは、市役所内の別な会場を使う可能性もございますので、よろしくお願いいたします。

◎山内委員長 ありがとうございます。

では、以上で本日の委員会を終了いたします。事務局にお戻しします。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 委員長、大変ありがとうございました。

以上で本日の会議を終了させていただきます。皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

午後8時30分 閉 会